

第 60 回長野県景観審議会議事録

日時 令和 6 年（2024 年）9 月 20 日（金）
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

場所 長野県庁西庁舎 3 階 301 号会議室

1 日 時

令和6年（2024年）9月20日（金） 午後1時30分から3時30分まで

2 場 所

長野県庁西庁舎3階 301号会議室

3 出席者

(1) 審議会委員（五十音順、敬称略）

赤羽 直美

今井 敦（オンライン出席）

上原 三知（オンライン出席）

大森 女礼

小坂 禎二

小林 由美子

武山 良三

丸山 幸弘

山口 美緒（オンライン出席）

(2) 長 野 県

井出 圭一 建設部都市・まちづくり課長

美谷島 淳 建設部都市・まちづくり課 企画幹

萩原 大輔 建設部都市・まちづくり課 景観係長

都市・まちづくり課景観係職員

(要 旨)

1 開 会

(美谷島企画幹)

定刻となりましたのでこれより第60回長野県景観審議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます長野県建設部都市・まちづくり課 美谷島淳でございます。

当審議会は、今年4月に委員を改選しましたので、事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元に名簿を配布してございますので、ご参照ください。委員の皆様は、ご着席のままで結構です。

－委員の紹介－

(美谷島企画幹)

引き続きまして会議の成立についてご報告いたします。委員総数11名のところ、本日は9名の委員にご出席いただいております。

よって、委員の過半数の出席が得られておりますので、長野県景観条例第40条第2項に基づき、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 あいさつ

(美谷島企画幹)

それでは、審議会の開会に当たり、長野県建設部都市・まちづくり課長の井出圭一よりご挨拶を申し上げます。

(井出課長)

皆さまこんにちは。私は長野県建設部都市・まちづくり課長の井出と申します。よろしくお願いたします。長野県景観審議会の開催に当たりまして一言ごあいさつをさせていただきます。委員各位におかれましては、公私とも御多忙のところを、本日の審議会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

また、今年度から2か年でございますが、新たな任期をお願いすることとなります。どうぞよろしくお願いたします。

さて、かねてより取り組んでおります「長野県景観育成計画」の見直しにつきまして、前回の景観審議会開催以降、市町村への景観行政に関わるアンケート、県民・来県者アンケート及び景観育成住民協定者へのアンケート調査を実施し、見直しに向けて基礎的な情報収集を進めてきたところでございます。

また、今回の見直しの主要テーマである広域景観育成の取組として、長野県内を12の広域景観エリアに区分けを行い、エリア毎に市町村との意見交換も進めてまいりました。

本日は、これらのアンケート調査から得られた情報や意見交換会からいただいた意見を踏まえ、長野県景観育成ビジョンにおける景観育成の方針について検討してまいりました

ので、その内容につきましてご説明させていただきます。

また、本日は「長野県景観育成計画改定について」のほかに、長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更等についてご説明させていただきます。

景観審議会の委員の皆さまには専門的な見地から御審議いただき、忌憚のない御意見を賜りたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(美谷島企画幹)

次に事務局職員を紹介いたします。

－事務局職員紹介－

また、本日は「長野県景観育成計画改定業務」の受託者である株式会社都市環境研究所の皆様が出席されていますのでご承知おき願ひます。

(都市環境研究所 大野氏)

都市環境研究所と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(美谷島企画幹)

議事に入ります前に資料の御確認をお願ひいたします。お手元の資料確認をお願ひします。

－資料確認－

(美谷島企画幹)

なお、当会議は公開で行い、議事録はホームページにおいて公開されます。議事録作成のため、御発言等の会議内容を録音させていただきますので、御了承くださいますようお願ひいたします。

次に、「会長の選任」についてお諮りします。選任にあたっては、都市・まちづくり課長が進行します。

(井出課長)

会長が選任されるまでの間、私の方で進行を務めます。どうぞよろしくお願ひします。先ほども申しましたとおり、今年4月に審議会委員の改選が行われたため、改めて会長を選任していただく必要がございます。

お手元の長野県景観条例（抜粋）をご覧ください。また、オンラインの方は画面共有しますので、画面を御覧ください。

長野県景観条例第38条第1項の規定により、会長は委員の皆様の互選によって御選任いただくこととなっております。

委員の皆様から立候補あるいは御推薦がありましたら、御発言をお願ひしたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

(小坂委員)

よろしいでしょうか。もし事務局案がございましたら、お示しいただきたいと存じます。

(井出課長)

ただいま小坂委員から、事務局案を求められました。

事務局としましては、引き続き、学識分野の武山良三（たけやまりょうぞう）委員が会長に望ましいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

—会場より「異議なし」の声—

(井出課長)

異議なしとのお声をいただきました。武山委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(武山委員)

よろしく願いいたします。

(井出課長)

ありがとうございます。それでは武山委員に、会長をお願いしたいと思います。

武山会長は会長席に御移動をお願いします。

それでは、早速で恐縮ですが、ただ今就任された武山会長からごあいさつをいただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

(武山委員)

ただいま御指名いただきました。2年間務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

(井出課長)

ありがとうございました。

それでは、長野県景観条例第38条第3項の規定により、会長の職務を代理する委員をあらかじめ会長が指名することとなっておりますので、武山会長から会長代理を指名していただきたいと存じます。

(武山委員)

引き続き、赤羽委員に、会長代理をお願いしたいと思います。赤羽委員、引き続きよろしく願いいたします。

(井出課長)

ありがとうございました。赤羽委員、よろしく願いいたします。

それでは、長野県景観条例第40条第1項の規定により、これ以降の議事の進行につきましては武山会長にお願いしたいと存じます。最初に議事録署名委員を指名いたします。

本日は、小坂委員と丸山委員にお願いいたします。

(小坂委員、丸山委員)

はい。

3 議 事

(武山会長)

それでは、(1)会議事項「長野県景観育成計画改定の検討状況について」を議題とします。事務局から説明してください。

(1) 長野県景観育成計画改定の検討状況について

(都市・まちづくり課 萩原係長、花岡主任 資料1より説明)

(武山会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、長野県景観審議会専門委員会には小坂委員が出席されておりますので、小坂委員さんより補足等ございましたらお願いいたします。

(小坂委員)

ただ今事務局から概ね説明があったとおりでございます。改定作業としては、非常にボリュームが大きい作業部分である広域景観エリアの設定検討を進めてまいりました。検討を進めるにあたっては、様々な基礎情報やアンケート等でデータを集め、必要な情報を整理しながら進めてきたところでございます。

これから作業も後半に差し掛かっていくわけですが、ビジョンの骨子になっていく部分ですけれども、本日は資料としてご用意はしておりませんが、基本目標や基本方針などの素案もだいたい出始めてきており、検討を開始したところでございます。

これから広域景観エリアの景観育成方針と合わせて同時進行でこういった部分も順次検討を深めていくかたちになっていくと思っております。

長野県は非常に広くて市町村数も多いものですから、今、様々な情報やデータがかなり膨らんできているという状況ですけれども、引き続き情報等をうまく整理したり集約したりしながら、ある意味、最大公約数の着地点を見つけながら内容検討を深めていき、ビジョンとしてメッセージのあるものを作っていくという部分を下半期で進めていくイメージでございます。以上です。

(武山会長)

はい。ありがとうございます。それでは今の御説明に対しまして御質問、御意見等がご

ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(丸山委員)

事前に配布していただいた資料と今回訂正等があるということで説明がありましたが、簡単に言うと4ページの表と地図ですね。この部分に訂正があったという認識でよろしいですか。あとは追加資料ですか。

(萩原係長)

そのとおりでございます。

(今井委員)

今井でございますが、よろしくお願ひします。八ヶ岳の扱ひをお聞ひしたいのですけれども、今の説明によりますと佐久地域は浅間山の景観特性を持つ北佐久と八ヶ岳の景観特性を持つ南佐久に区分というかたちになっているのですけれども、八ヶ岳というのは諏訪側から見ても大変重要な景観の一つになるのですけれども、そのへんはどういったお考えでおられるのかということをお聞ひしたいです。

(美谷島企画幹)

今の今井委員の御質問について事務局から答えさせていただきます。これはあくまで景観の視点から12のエリアとして区分けを行うものでありまして、先ほどの南佐久と北佐久は通常の長野県の行政区域の10広域で考えると佐久地域として1つのエリアとなりますが、北佐久は浅間山の景観、南佐久は八ヶ岳の景観ということで景観上2つのエリアを区分けしましたという説明でございます。なお、元々八ヶ岳は茅野市を含む八ヶ岳山麓景観育成重点地域として指定された経過がございます。この緑色で塗ってあるところは茅野、原村、富士見まで、県が重点的に守っていこうというエリアになっていきますので、ここの扱ひは今後も変わらないものがございますので、引き続き守っていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

(今井委員)

はい。ありがとうございました。

(武山委員)

他いかがでしょうか

(武山委員)

7ページ目に専門委員会の主な意見内容として出ておりますけれども、一つ目にビジョンの検討方針について、例えばタイムスパンとして20年間を視野に入れましょうとか、信州の景観の価値をつくっていくというようなメッセージが伝わるような表現とか。企業や生産者と連携して景観をつくっていくとか、いくつかキーワードが出てきているのですけ

れども、こういう基本的なところは一番重要なポイントかなと思います。このへんの議論を行ううえで、何かほかにキーワードとか出ましたか。それともまだこれからということでしょうか。

(花岡主任)

まだ検討途中だったものですから本日は資料としては付けられていないのですが、現行の景観育成計画は、住民主体の景観育成を図っていくということで、まず目標が定められていまして、その目標の中に、それぞれの主体ごとの役割というのが明示されております。そういったところの考え方というのは尊重されるものだと考えておりますし、現行の計画は概ね20年くらい前に作られたものですが、その当時は住民主体で景観を盛り上げていくという機運が高まっていたと存じますが、ここ近年の流れの中では、住民に留まらず事業者とも様々な連携を行いながら進めるべきではないかということが専門委員会の中でも意見として出てきています。従いまして、それぞれの役割みたいなものをご覧のようなかたちですけれども、県、市町村そして県民・事業者が一つの枠組みの中でしっかり取り組んでいくということを、ビジョンの中にも示していきたいということで検討が始まったところです。

(武山委員)

一つ前のページに世界に誇るとか何とか書いてありました、そこをもう少し大きくしてもらえますか。「世界に誇るゆたかで美しい信州の創造」ということで、その下は何て書いてありますか。

(花岡主任)

「恵まれた自然環境と地域ごとの暮らし、営み、歴史、文化等を県民、事業者、行政及び信州ファンが守り、活かし、育むことで、世界に誇る、信州の景観を創造する」でございます。

(武山委員)

この辺りの表現の方法といいますか、コンセプトというか、考え方として、別に景観の場合だけではなくていろいろなデザインで当てはまると思うのですけれども、抽象的な表現。要するに、ここでは「世界に誇る」みたいな、それはとても大事な大きなビジョンとして必要だと思うのですけれども、それだけだとどうしても抽象的で、どこでもそれを言えるというかたちになるんですね。プラスその地域の特性を表しているような具体的な内容。要するに抽象と具体をうまく組み合わせることによって、非常に大きいけれどもリアルで説得力のある内容になっていくと思います。ですから、県共通として、こういう大きなビジョンを皆さんでやりたいよねという共通認識があって、そしてそれぞれのエリアで、そのエリア独自のリアリティのある何川の何々とか、そういうリアルなものが出てきた中で、それぞれをまたお考えいただくような、展開を御検討いただいたらと思います。その「世界に誇る」うんぬんのところで、さらに審議会の委員の先生方から、こういうキーワ

ードもあるのではないかとといったところがありましたら是非出していきたいと思えます。

(武山委員)

いずれにせよ、これ一番大事なポイントで、コンセプトが決まらないと調査のやりようがないんですね。アンケートも調査も切りがないのですよ。ある程度絞り込んで、こういう方向に持っていきたいから、そのためには、この部分を調査しておくべきだよねということで、アンケートをするなり調査をするなりということを進められるということが一つ。それからもう一つは、実際に何かをやった後で検証ができるように事前のデータとしてしっかり確立しておいて、施策を実施した後で調査をしたら数値が上がっていたと、この施策は効果があったというようにできるようにしておいていただきたいと思えます。今回も調査されたと思うのですけれども、この資料を見るだけでは回収率とか属性とか全然出ていないんですね。これでは次の調査をやりようがないですから、ある程度調査方法について確定していくといいですか、絞り込んで5年後、10年後ここでは20年後となっていますけれども、20年後にも同じ調査をしてどれだけ数値が変わったかということを確認してもらいたいと思えます。

(萩原係長)

属性については今回の資料に書いておらず申し訳ありません。

(武山委員)

その属性を維持していかないと、今回は割と高齢者がたくさんいたけれども次回は若い人がいっぱい増えているといっても比較ができませんよね。ということでお願いいたします。

(上原委員)

一つよろしいですか。私も創造という言葉が少し難しいなと思って拝見していたのですけれども、資料を見る限り、各地域から見える山並みであったり、その地域にしかないようなものを守っていききたいみたいな文言が並んでいるときに、創造というと新しく創るようなイメージなので何をもって創造とするのかというのが、ちょっと掛け違っているような印象がしましたけれども、どういう意図の創造ということなのでしょう。

(花岡主任)

基本的には今までの景観施策もそうなのですが、保全型といいますか、景観の届出でもそうですけれども、とんでもないものを作らないでくださいねということでネガティブチェックみたいところの取組が主だったと思えます。そういった既存の枠組みの中だけでは本当に価値のある景観をつくり出すとか、そういったところの取組というのが難しいのかなと思えます。従って、今回は守るということもしっかりやりながらも、例えば誘導基

準みたいなのを明示し、こういった形のものを作ってもらえば景観も良くなるよねという基準を作っていくとか、また施策面では、景観の分野だけではなくて観光とか、事業者の話も先ほどさせていただきましたが、様々な主体と連携をして、景観施策を景観だけの分野にとどまらずに広げていくようなことをやっていきたいと考えています。そういったところに、この「創造」という言葉が繋がっていくのではないかと考えております。

(上原委員)

今のお話しだと、景観を維持していくためのフレームとか、それをどうやって守っていくかというプロセスの「創造」であって、ぱっと見ると新しい景観の「創造」に見えたりもするので、これをたぶん英語に直したりするとまったく意味が分からないのではないかなと思いますけれども、事務局のお考えになっていることは理解できました。ありがとうございます。

(美谷島企画幹)

せっかくの機会ですので、もし委員の皆様で、コンセプトをつくるうえで、こんな単語とかが、もしあるなら今のうちにお聞かせいただいて参考にさせていただければと思うのですけれども、どうでしょうか。もし何かございましたら。

(上原委員)

今の流れで言うと、資料から見るといろいろと地域区分をされているので「ゆたかで美しい信州の特性」みたいな感じにすると、この地域は山並み、この地域は森林とか、それを守るための今までにない創造的な産学官がやる新しい活用と保全の創造みたいな。そういうほうが英語にしたときは分かりやすいのかな。信州の創造というと信州を新しく創り変えるみたいな。基本的には良い物を継承していくみたいな話なのかなと資料を見ると思ったので、もし可能であれば検討いただければと思います。

(武山会長)

私の先ほどの発言ではないですけれども、「世界に誇るゆたかで美しい」くらいは共通にしておいて、何々というのをそれぞれの地域で、もっとリアルで特性のあるキーワードを入れられるとか、そういうのもありかなと思いました。それからもう一点ですけれども、観光客が行動するときには線的に動いていくんですね。ですから、そういう線的な視点も同時に考えていただきたいと思います。それでないとエリアが変わったら全然雰囲気違ってしまったということにもなりかねませんし、シークエンス景観なんて言いますけれども、人は動きながらその景観をずっと見ながら動き続けていくわけです。有名なところだとドイツのロマンティック街道がありますけれども、地域の特性を生かしているような街道名みたいなものが付いていて、そこを移動することが楽しいというようなことにしていけないと、回遊性にもつながっていかないのかなと思います。

(花岡主任)

ありがとうございました。今回のアンケートでも、県外来訪者がどういう移動ルートで長野県内に入っているかというのを調査しているのですが、ほとんどの方が自動車で長野県に入られており、また、県内を移動しているということが分かっています。そういうところでいくと移動空間、いわゆる沿道景観みたいなものが非常に大事になってくるかなと思いますし、広域景観エリアの市町村との意見交換会でも出された意見として、白馬エリアへの観光客の移動ルートとして、これまでは松本方面から多くの観光客が入ってきたところ、最近では新幹線もできて長野方面から入って来る方も非常に多くなっていると。そういう意味でいくと、長野から白馬に入ってくるようなルートの景観育成という視点も非常に大事になってくると思いますし、市町村間が変わったところでガラッと広告物の雰囲気も変わってしまうという意見もいただきました。そういった部分が広域景観として取り組む部分になってくるかと思っています。先生のおっしゃることは、ごもっともだと思いませんので、線的な部分は、しっかりと整理をしながら進めていきたいと思っています。

(丸山委員)

ビジョンの話は非常に良いと思っています。特に「企業や生産者と共に連携して」という文言があるのですが、一般市民以外にも、こういう企業努力というのは非常に有益かなと思っています。イメージ的にどういう連携の仕方を考えているか説明していただくとありがたいと思います。

(花岡主任)

具体的などころまで考えられていないのですが、一つ参考といいますか、我々としても凄いなと思っているのは、伊那谷の三風の会の活動は凄いなと思っています。行政主導でサイン整備をやっていこうということではなくて、地元の企業の皆さんが主体になって活動をされていて、そういったものが広がっていているということは非常に凄いことだなと思っています。景観という分野になるので、地域にあったサインのデザインを考えると、安曇野でいきますと屋敷林の維持とかそういう話も出ています。例えば地元企業に支援をいただく制度を考えてみるのも一つあるかなと考えております。合わせて、支援いただいた企業に対してはそのことを対外的にアピールできるような仕組みも組み入れてみると、うまく企業と景観の取組をつなげていけるのではないかと考えております。

(小坂委員)

ちょっと良いですかね、補足なんですけども、最近、企業ミュージアムとか、或いはオープンファクトリーと言って、かなり企業の方もユーザーにもものづくり体験を通して企業のショールームに来てもらいファンを増やそうというようなところを意識した取組を進めています。

例えばオフィスや工場の作り方を工夫し、ファン作りに取り組んでいるところが増えていきます。その際に、工場とか規模が大きいものを結構な山間部とかに作ったりするケースも増えていきますので、例えば、ファクトリーの建設を行う際に景観にマッチしたデザインや設計ということは今までよりも意識してもらおうというものもあると思います。

最近は産業観光がすごくはやっていて、本当に年間で何十万人がその企業のところに、ものづくり体験に行くというのも実績として結構増えております。こういった視点や取組というのは非常に重要なかなと思いますので、企業との連携という視点では考えてみる必要があるのかなと思います。

(花岡主任)

そういう企業活動みたいなものが評価されるような時代だと思うので、評価というところに景観みたいなものが入り込んでいけるとすごく景観も盛り上がっていくと思います。

(武山会長)

その辺りは、それこそ県であったり、そういうようなところの企画部門でもっと話し合っていたとしても良いかなと思います。その部分はすごく大事だと思っていて、例えば福井県の鯖江市は「メガネストリート」という眼鏡をテーマにまちを活性化していこうと取り組んでいます。鯖江駅を降りてから関連の拠点施設まで、サインとかストリートファニチャーでメガネのまちを実感できるようになっています。長野には精密産業がありますから、そういったものが集まったエリアで、街道みたいなものを整備するというのもあるかなと思います。それから富山で梨をこの時期に買いに行くのですが、梨の農家がずっと出店を作っていて、一つの街道状態なんですね。私は勝手に「梨街道」と呼んでいるのですが、実際には梨街道と命名はまだ付いてないんです。でも私は命名することによって分かりやすくなるし産業が振興されると思います。名前ができることによって梨街道に出店したほうが、利益が上がるという考え方も出てくるんです。今日は小布施経由で来ましたが、「栗街道」みたいなものがあったらいいし、りんごの品種名がついたような街道があったら面白いと思うし、もっと積極的に景観と産業が共創するような取組もお考えいただけたらと思います。

(武山会長)

ほかよろしいでしょうか。一旦この辺で区切らせていただきまして、もしキーワード等思いつきましたら事務局の方へお申し出いただくということで、(2)会議事項「長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更について」を議題とします。

事務局よりご説明をお願いいたします。

(2)会議事項「長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更について」

(都市・まちづくり課 西澤氏 資料2より説明) (00:55:21)

(武山会長)

ただいま事務局から説明のありました事項につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(上原委員)

せっかくなので、先ほど三風の会の取組を紹介いただきましたが、伊那谷のほうでもスカイラインにかかるところの看板をできるだけやめましょうということも看板の色の統一と同時に実は地域の方々にお願いしていきまして、先ほど岡谷市の写真をもう一回見せてもらえますか。まさに同じ看板でもこの看板が左側にあつたら、後ろに山があるのでそこまで違和感がないのですけれども、同じものがスカイラインとか山並みにかかる途端に目立つので、できれば配慮してもらいたいということもお願いしている事例があります。どれだけ有効に効いているか分かりませんがちょっと意識してくださいということでお願いしています。そういう意味では高速道路とかも含めて左右同じ距離でバッファを取って平等に公正に規制をかけていくというのは仕方がないことなのかなといつも思っているのですけれども、どう考えても右下がりのところにある看板のほうが影響は大きいので、実際に風景に与えるインパクトに応じて若干右左で、本当は規制が違うほうが実際に出来上がる風景の質は劇的に変わる。シンガポールではビルもスカイラインも山並みにかからないようにやっていますので、世界に誇るべきということであれば海外ではそういうことをやっているということも住民の方にも知ってもらったほうが良いのではないかと思います。以上でございます。

(西澤主事)

ありがとうございます。基本的に広告物の規制は、両側何メートルという幅でやっているところが多くて、例えばこの道路で言えば左側は擁壁があつて、ここに看板が掲出されていてもインパクトというところが左右で全然違うのかなというところもあつて、今後、もしかすると、そういった考え方を取り入れていくべきなのかなというのを今お聞きして感じました。以上です。ありがとうございます。

(上原委員)

ありがとうございます。もしできたら画期的だと思つていまして、あと高速道路も実は壁面があると全然見えないところを一律に禁止しておりまして、ちょっともったいないなと前から思つていたもので、是非長野県が対応してくれると大変嬉しく思います。

(西澤主事)

ありがとうございます。

(山口委員)

すみません質問しても良いですか。私もこの道はよく通るのですが、すごく眺めが良いなと思つているので、是非指定をしていただくと良いのではないかと思つたのですけれども、質問は、解除する地域というのが図面であつたかと思うのですけれども、これは解除されて、その資料にある、いわゆる物的規制というものになるということなのでしょう。

(西澤主事)

国道20号の本道についてはお示ししておりますとおり、時折分断されながら指定されている状況でございます。こちらの道路については私も何度か諏訪に勤務していた時代に通っていたのですが、結構事業所等もございまして、岡谷市にも確認したのですが、現状70程度の広告物が掲示されているそうです。道として300メートルの幅を道路にかけるような地域かというところを再検証する必要があるのかなと個人的には考えております。道沿いには割と住宅や事業所といったものが立ち並んでいる状況ですので、この規制が果たして存在することの意義というところから考え直す必要があるのかなということで、解除を検討するというを示させていただいております。

(山口委員)

ありがとうございます。私も20号の旧道を通りますが、例えば解除されることによって、急激にということはないのかもしれないですけども、もしこちら側に看板が増えるとすると、すごく狭い道なので、ものすごく雑多な印象が強まるのではないかなという気はしていて、すべてが解除されてしまうということがどうなってしまうのかなという懸念というか心配な気持ちがしました。以上です。

(西澤主事)

ありがとうございました。

(美谷島企画幹)

あくまでこちらはこれから検討を始めるということでございますので、前回の湯川バイパス、茅野の場合は現道からバイパスが付け加わったので、そちらに振り替えるというかたちで禁止をあえてやめて、こちらに付けさせていただいた経緯がございますけれども、今御意見をいただきましたので、それも含めてまた検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(武山会長)

私からは、シミュレーションしていただいでだいぶ分かりやすくなったかなと思うのですが、道路と並行にという可能性は実は低いかなと思います。実際には道路に対して直角の方向で設置する可能性が高い。広告主目線で、この辺りはちょっと開けているし広告効果も高いし売れそうだと考えられるからです。一方で景観的にはそこに付いたらまずいという観点で設定をしていく必要があります。一般論ではなかなか難しいところがありますから、その辺りは是非現場で。私が広告を出すとしたらという目線でチェックしていただくとよく分かるのではないかと思います。

(武山会長)

それではたたき台ということで、これから岡谷市と協議いただくということでよろしいでしょうか、それではそのように進めていただくということでお願いいたします。

(武山会長)

審議事項は以上になりますが、よろしいでしょうか。次に、報告事項でございます。「長和町の景観行政団体移行状況について」事務局からご説明をお願いいたします。

4 報告事項

長和町の景観行政団体移行状況について

(都市・まちづくり課 花岡主任 資料3より説明)

(武山会長)

はい。ありがとうございました。報告事項でございますので、特段質疑等は取りませんがよろしいですね。

—特段意見なし—

その他

(武山会長)

それでは審議事項、報告事項終わりましたので、委員の皆様にもせっかくご出席いただいておりますので、景観行政に関わることについて一言お願いしたいと思います。

本日はオンラインで参加の方も多いかと思いますので、名簿順でお願いしたいと思います。ビジョンの件でも結構ですし、日頃お感じになっていることでも結構ですので、お願いいたします。

ということでまずは赤羽委員からお願いいたします。

(赤羽委員)

それでは着座で述べさせていただきます。私が今所属している建築士会ですが、今、副会長から近現代の建物の緊急重点調査ということで依頼を受けて関わらせていただきました。その中から私を感じたことを述べさせていただきます。この調査は、戦後から2,000年までの間に建てられた建物、今古い建物というのは、調査は割とできているのですが、近年の建物はなかなか調査が進んでいなくて、そこを調査しようということで、各県で進められているものです。県内の建物を全部ピックアップしながら、その中から30件ほど抽出して調査に行って、所見等を書かせていただいて、今一応2年間にわたって進めてきたのですが、一応終わった段階ではあります。この調査をして思ったことは、やはり建物というのは周りの景観を巻き込んで考えられているものが残っているのかなとすごく思いました。以上です。

(武山会長)

上原委員お願いします。

(上原委員)

最後に御紹介があった長和町の所は私もよく軽井沢とかに行くときに通るのですけれども、途中でガソリンスタンドを、たぶん廃業して何十年もたっているような物がずっと残っているんですね。それでももちろん看板も問題だと思うのですけれども、やはりそういう物というのはなかなか所有者も分からなくて撤去も難しいというのは重々理解しているのですけれども、かなり寂れた印象を与えるということで、なるべくそういうものについては、その自治体と連携しながら重要な場所については、もっとできないのかなと感じたので発言させていただきました。今日はどうもありがとうございました。

(武山会長)

ありがとうございます。続いて今井委員をお願いします。

(今井委員)

長和町方面にはときどき通らせていただいているものですから、皆さんの言われるとおりだと思います。その前の岡谷市の状況についても、おっしゃるとおりだと思って聞かせていただいております。いずれにいたしましても、その地域の皆様方のいろいろ生活とも関わってきたりとか、そうした面もいろいろございますので、全体に落とすところをどう見つけていくのかということが大事なのかなと想っているところでございます。ただやはり皆さんが、こうした景観をしっかりと守っていくことの価値を共有していくことがすごく大事で、先ほどの計画のいわゆる一番根幹となるスローガンの部分もすごく大事だと思いますので、そこをまたしっかりと練っていただければ良いのかなと、そんなふうに思った次第でございます。以上です。

(武山会長)

ありがとうございます。続いて大森委員をお願いします。

(大森委員)

私最後気になりました。今までやらせていただいて非常に門外漢な雰囲気を抱えたままここに出席するのが厳しい気分では毎回来させていただいたのですけれども。本当に何もなただの一般市民としてここに参加させていただくについて、景観に関してのアナウンスメントが非常に薄い、アピール度が非常に少ない。私も観光案内をボランティアでしている人間として、観光地に住んでいるという意識が住民にはないんですね、基本的に。自分の生活は目の前にあるから、その目の前の生活が守られれば別段それで良いみたいな感じで。過去にJRがやった「信州デスティネーションキャンペーン」というのが県庁に下りてきて各市町村に下りたという過去があって、あれが2回ほど長野県にきているのですけれども、そのときは結局全部自治体を巻き込んでやったから、なんとなく市民でボランティアで案内をしようという団体が起き上がったりとかしてきているのですけれども、景観というものに関して、残すというのは、じゃあ誰なのか、どんな活動から残っていくの

か。先ほど赤羽委員もおっしゃいましたけれども、周りの環境によって残っているんだ。周りの環境は、じゃあ誰がつくる。誰がどうしているのかというところについて全然結び付かない。先ほどのスローガンも住民目線は一切なし。一般市民を巻き込めていないというところがありまして。私は最後気になって、私は一体何を10年させていただいてきたのだろうと考えたときに、私ができることはじゃあなんなのと考えたときには、やはり一般市民として、そこにどうやって関わればいいのか、アナウンスメントをもらわないかぎり一般市民はそんなことは考えないと思うんですね。なので、どうやってやったら、その一大キャンペーンをしていただくみたいな都市計画。今すごく人口が少なくなる中で守れないとやはり思うと思うんですね。人がいなくなったら当然荒れるわけで。山も荒れるわけなので、そこのところをもうちょっと住民を連れて行ってほしいというふうに。今回のこの件に関して、やっとなんか言えることがあるんじゃないかと思ったので。それまで本当に委員会に来るのが辛くて、本当に辛くて何を言えばいいのかも分からないし、皆さん建築士であったりとか著名な方がいらっしゃる中で、私は一体どうしたらいいのですかみたいな状態だったのですけれども、もうちょっと住民を引き込んでほしい。市民に対して環境が大切なんだよということをもうちょっと県がアピールしてほしい。行政がアピールしないかぎり、生活は下を向いてするものなので、上はなかなか見ないで、景観というのは上から見えるものだと思うんですね。なので、そこを生活と一緒にだよというところをもっとアピールしていただきたいというふうに今回の件については言えることがあるかなと思ひまして。今日もお世話になりました。

(武山会長)

待ってましたという感じの御意見で。どんどんそういった発言をしていただいたらと思います。次回以降もよろしく願いいたします。では小坂委員お願いします。

(小坂委員)

また改めまして新たな任期よろしく願いいたします。この任期の中で先ほどから出ていますけれども専門委員会の役割が結構ありますので、非常に重い役割だと思っております。その点は頑張っていきたいと思っております。また今、大森委員からも御意見ありましたけれども、審議会のメンバーの皆さんとそういった目線でいろいろと御意見をいただきながら、そのことも専門委員会にまた私から持ち込んでいければいいかなと思ひます。よろしく願いいたします。

(武山会長)

ありがとうございます。では小林委員お願いします。

(小林委員)

私もまだ2期目なので、いろいろなことが分からないのですけれども、最近は事業者とか、そういう方たちも意外と気持ちが活気づいているというか、たぶんSDGsとか、そういうのがあるので企業努力をしていると思うのですよね。でも長野県は山があつて、やはり

美しいというものじゃないですか。でも実際に山間部の道を走るとすごく荒れていますよね。どこの国か忘れたのですけれども、行ったときにものすごく整備されている山があって、山って本当はこんなに美しいなと思ったんですよね。それに比べて長野県の山はほぼ荒れているというか、そういう感じなんですけれども、景観と関係あるとは思いますが、それは林業の方たちとかに働き掛けたりはしているのでしょうか。山って結構、今はまだ綺麗かもしれないけれども、先になったら、松くい虫でやられている山なんて、えっという感じになっちゃうんですけれども、いかがでしょうか。どう考えていらっしゃるのか。

(萩原係長)

市町村の意見交換会のときに松枯れの問題が結構あるということで、市町村としても課題意識を持っておりまして、景観としてもどのようにして課題にしてアプローチできるかというところはまだ見出していないところではあります、林務部とか部局との連携も考えながら進めていきたいと思えます。

(小林委員)

これって何十年も先の話なので、今整備されないと山が自慢になるような県ではなくなってしまうのではないかと感じたので発言しました。

(萩原係長)

そうですね。整備とか松枯れとか、高速道路に乗っているとそのような状況であることも認識しております。

(小林委員)

すみません。関係あるかどうかわからないですけれども。

(武山会長)

景観にとってはとても大きな課題だと思いますけれども、奥山といいますか山岳景観の部分と、里山の部分の問題があるかと思えます。特に里山は長野県にとっても大きな課題になってくるのかなと思えます、先ごろ富山県高岡市でやっていたのは、里山をCO2の削減という観点から見直すことでした。循環する若い木を育てていかないとCO2の削減にならないということで、それを企業もカーボンニュートラルのゼロカーボンと結び付けて企業が参加するような仕組みを作りましょうと商工会議所にも入っていただいて、組織を立ち上げました。企業が積極的に関わらなければいけないような仕組みと里山の整備とを結び付けるしくみをつくろうとしています。今やっておられる方々は高齢化が進んでいるし、人が少なくなっていますので解決できないと思うんです。新たな血を入れる取組が不可欠かなと思えます。ありがとうございました。丸山委員お願いします。

(丸山委員)

今、山の話が出たので、これからの景観育成の計画の中でも、どこの地域を見ても山の名前が入ってきますよね。これはもちろん皆さん素直に景色、景観というところで山が見えるから保全していこうという、ではその山を、今おっしゃられたように、どう守っていくかという話になるし、例えば林業家の方がその意識をもって林業を何とかしようと思っているのかどうかということも関わってくると思います。先ほど事務局でも林務部と連携を取りながらという話もしていただいたので是非そういうことを、課を超えてこの景観というのを議論していただければありがたいと思っております。特に長野県は森林税を有効に活用していただいて、それを景観のほうにフィードバックできるようなことにもどんどん使っていただければありがたいと思いますし、私は仕事で、建築士ですので、地元の山の木で家を造ろうということを一生涯命やっているわけですけれども、なかなかうまくいかないです。これはいろいろな諸問題が絡むのですぐには解決できないのです。私の家それから事務所の暖房はすべて薪ストーブです。たまたま私の山がありまして、それを間伐して引きずり出してきて軽トラックでだいたい15台分、一年間で集めてきています。この時間をどう捉えるかという問題ですね。たぶん薪を買うと5～6万円で買えると思うんですね。そういうことも地道にやりながら市民としてもコツコツとできることからやろうということでやり始めたこともありますから、是非そういう雰囲気づくり。先ほど大森委員が言いましたけれども、市民はなかなかそこまでイベント化というか、意識がいつてないよという、このPRの仕方を県でもどんどん推し進めていただいて、景観についてこれからも議論できるような仕組みを考えていただければありがたいと思います。以上です。

(武山会長)

ありがとうございます。最後になりましたけどオンラインで御参加の山口委員お願いします。

(山口委員)

はい、ありがとうございます。今回議題の初めに武山会長が、県の景観育成計画の基本目標について抽象的だと指摘されていたかと思うのですが、私も今回の資料を送っていただいたときに、計画に定める目標像や基本方針に抽象さを感じていました。ただこういった景観計画ですとか、あるいは行政のつくる基本計画みたいなものはどうしてもさらりとした表面的な言葉になってしまうことがあることは承知していて、階層が深くなっていけば具体的になっていくことも分かるのですけれども、それでもやはり最初に来るキャッチの言葉はとても大事だと思っていて、先ほど大森委員も市民の立場からという御意見にも共感するところなのですが、やはり言葉の選び方で浸透の仕方は大きく変わります。しかし私も文章を書くとか編集が生業ですので改めて考えるのですけれども、それは非常に難しいこととは承知しています。それでも具体的な景観計画が県であれ地方であれ、各自治体でできていければ非常に楽しいというか面白くなってくると思えました。以上です。

(武山会長)

ありがとうございました。最後のほうになりまして今日のテーマとかなりオーバーラップするような御意見が多くいただけたのではないかと思います。言葉は本当に大きいと思います。地域で特徴的なもの、あるいは自分たちでこれは愛していきたいよね、残していきたいよねというような景観をどう呼ぶのか。そういったことに対して是非市民参加型で、いろいろな方々と意見を出し合って、こういう呼び方がいいんじゃないかみたいなことを話し合っただけのようなことは、やってもいいんじゃないかと思います。信州はシナノゴールドでしたっけ？りんごがありますけれども、シナノゴールドと呼ばないとそれとは分からないんですよ。名前を呼ぶということは本当に大事なことでそれがあるから皆さんが認識するということになるかと思えます。ですから自分たちの自慢の景観について名前を付けるというようなことを是非取り組んでいただけたらなと思えます。ということで、いろいろと御意見いただきまして。出された意見に反応して私はこういうふうに思いますよということをもし追加で御発言ありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(武山会長)

では、いろいろと御意見いただきましてありがとうございました。本日の当審議会の議論としましては、これを持ちまして終了したいと思えます。どうもありがとうございました。

(美谷島企画幹)

委員の皆様には、長時間にわたり、活発な御協議をいただきありがとうございました。本日頂きました御意見は、現在進めております長野県景観育成計画の改定作業にも反映していく所存でございますので、引き続き宜しく願いいたします。それでは、以上を持ちまして景観審議会を閉会いたします。

議事録署名人
